

令和8年度 支援制度一覧

越前町

市町名	越前町
担当部署	定住促進課
連絡先	0778-34-8727

越前町 福井県越前町移住支援サイト
「SUMOSSE」
https://echizen-qju.jp/



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
移住支援金	■	Uターン移住就職支援金 (東京圏型)	世帯：100万円 単身：60万円 ※子育て加算あり 18歳未満の子を帯同した場合、子1人につき100万円を追加	東京圏から越前町へ移住された方へ支援金を交付 【要件】 直近10年のうち通算5年以上かつ移住する直前の1年間、東京23区内に住むか東京圏から23区内に通勤していたこと。 ※その他要件あり	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0001.html		定住促進課 0778-34-8727
移住支援金	■	Uターン移住就職支援金 (全国型)	世帯：50万円 単身：15万円 ※子育て加算あり 18歳未満の子を帯同した場合、1世帯あたり100万円を追加	越前町へ移住された方に支援金を交付。 【要件】 直前の住所が連続して1年以上福井県外であり、正規雇用で就業又は起業していること。 ※その他要件あり	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0002.html	○	定住促進課 0778-34-8727
移住支援金	■	Uターン地方就職支援金	交通費 上限1万5千円 移転費 上限10万8千円	東京圏内の大学を卒業し、越前町に移住する見込みのある人や移住した人に、就職活動に係る経費（交通費）や移住に係る経費（移転費）を支援する。 【要件】 本郡が都内にある大学の東京圏にあるキャンパスに原則として4年以上在学する卒業年度の学部生（申請時）であって、越前町に移住・就職する見込みのある人または移住・就職した人。	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0003.html	○	定住促進課 0778-34-8727
奨学金返還	□	えちぜん町未来へつなぐ奨学金返還応援補助金	最大100万円 20万円/年（上限）×5年間	奨学金の貸与を受けて大学等で修学後、町内に居住し就業している者に対し、奨学金返還額の一部を支援する。	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0004.html	○	定住促進課 0778-34-8727
お試し移住	□	移住・二地域居住体験施設 (モハージュ/おたのま)		移住等を検討している方で、地域の暮らしや地域住民と交流できる体験プログラムを受ける方が利用可能。 移住支援サイト 「住もっせ!」	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0005.html	○	定住促進課 0778-34-8727
仕事	□	伝統工芸職人塾		福井県、越前町、越前焼工業協同組合等が協力し、越前焼製造業への就業を目指す方を対象とし、基礎知識や技能習得のための実習と商品開発に必要なデザイン等の座学を実施。 塾生に研修手当、家賃補助等の生活支援を行う。	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0006.html	○	商工観光課 0778-34-8720
仕事	□	地元大学等卒業就職奨励金	5万円	越前町在住で、福井県内に所在する大学や短期大学、専門学校等を卒業し、町内外の事業所で定職に就いた若者に奨励金を交付	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0007.html	○	定住促進課 0778-34-8727
仕事	□	起業・創業促進支援事業奨励金	20万円	町内で新たに起業・創業した起業家に対し、奨励金を交付	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0008.html	○	商工観光課 0778-34-8720
仕事	□	創業支援対策事業利子補給制度		町内で新たに創業、または新たな分野を創業するための資金として融資を受けた場合、支払利子の1/2を補給	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0009.html	○	商工観光課 0778-34-8720
仕事	□	空き店舗活用事業補助金		空き店舗を店舗として活用する新規出店者に対し改修費や運営費、販売促進費の一部を補助 【補助金額】 改修費 2/3（上限50万円） 運営費 1年目：2/3（上限月額5万円）、2年目：1/2（上限月額3万円） 販売促進費 1年目：2/3（上限10万円）、2年目：1/2（上限6万円）	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0010.html	○	商工観光課 0778-34-8720
住まい	□	空き家活用支援事業	最大200万円	空き家情報バンクに掲載されている物件を、事業所又は地域交流等の拠点として活用する個人または法人に対し、購入又はリフォームにかかる費用の一部を補助 ※購入とリフォーム併用可（リフォームは必須）	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0011.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家・空き地情報バンク		町内にある空き家・空き地で、所有者が売買・賃貸を希望している物件に掲載	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0012.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家住まい支援事業	購入：最大60万円（18歳未満の子どもが3人いる場合30万加算） リフォーム：最大60万円	子育て世帯、移住者、新増世帯や進出企業の従業員等が空き家情報バンクに掲載されている物件を、購入又はリフォームする場合、かかる費用の一部を補助 ※購入とリフォーム併用可	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0013.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	分譲地購入支援		かみのだ住宅団地又はひまわりの里分譲地を購入する場合、土地購入費の一部を補助 ※その他要件により補助金に加算あり		○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	多世帯同居住まい推進事業	最大60万円	町内に両親が住んでおり、Uターンなどで自身の世帯とともに既存住宅に移り住んだ場合に、家族が増えるために行うリフォームの費用の一部補助 ※単身の場合は対象外	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0014.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家居住家賃支援事業	最大24万円	越前町に定住する意思がある子育て世帯や新婚世帯、移住者が越前町空き家情報バンクに登録されている物件を賃貸する場合に、家賃の一部を補助	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0015.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	持ち家住宅新築促進事業	50万円 町内業者により施工した場合 50万円加算 町産材・越前瓦を使用した場合 最大40万円加算 18歳未満の子どもがいる場合 最大30万円加算 引越し業者に引越しを依頼した場合 最大10万円加算	町内に住宅を新築または購入する若者に対して、費用の一部を助成 【対象者】 申請日時点で満39歳以下で、対象住宅の所有権を1/2以上有する5年以上定住する意思がある者 【対象住宅】 令和4年4月1日以降に契約されたもので、対象者が自ら居住する居住部分面積が延べ床面積の1/2以上かつ50㎡以上の一戸建て住宅 ※ただし、申請日時点で建築工完了の日から起算して1年以上経過していない新築住宅 ※その他要件あり	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0016.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	旧耐震住宅建替事業	50万円 ※その他加算あり	住宅の所有者等が行う旧耐震基準で建設された木造住宅の建替工事の経費の一部を補助する。 ※事前協議が必要	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0017.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家診断促進事業補助金	最大35,000円	建築士が建物の基礎や外観のひび割れ、雨漏りなどの劣化、不具合の状況を診断するのにかかる費用の一部を補助	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0018.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家情報バンク成約奨励金	最大5万円	空き家情報バンク登録物件の売買が成立した場合に、登録されている所有者に奨励金を交付	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0019.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家片付け支援事業	最大10万円	空き家情報バンクに登録されている物件で、空き家に残存する家財道具等の片付け費用の一部を補助	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0020.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	空き家居住家賃支援事業補助金	最大2万円(月額)×居住月数	子育て世帯や新婚世帯または40歳以下の移住者に対して、空き家情報バンクに登録されている空き家の賃貸にかかる費用の一部を補助	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0021.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	木造住宅耐震診断等促進事業	一般診断法：個人負担額10,000円 伝統耐震診断法：個人負担額61,600円	木造住宅耐震化のための診断とプラン作成費用の一部を支援	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0022.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	木造住宅耐震改修促進事業	最大175万円	旧耐震基準で建てられた一戸建て木造住宅の耐震改修工事にかかる費用の一部を補助 【対象者】 対象住宅に居住する、又は耐震改修後に居住を開始する個人所有者 越前町の町税を滞納していない者 過去にこの補助金を受けていない者 【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 耐震診断を受けた木造住宅で診断の結果、診断評価が1.0未満の住宅 ※その他要件あり	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0023.html	○	定住促進課 0778-34-8727
住まい	□	伝統的な古民家の耐震改修促進事業補助金	最大237.5万円	伝統的な古民家の耐震改修工事にかかる費用の一部を補助 【対象住宅】 以下の要件すべてを満たすこと 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 耐震診断の結果評価が1.0未満または評価指数が30を越える住宅 伝統的構法で建築された住宅 または、1945年以前地域の伝統的民家の意匠を基調としたものとして「福井の伝統的民家」に認定された住宅 ※その他要件あり	https://www.town.echizen.fk.jp/seisaku/seisaku/18-01-05-jp/0024.html	○	定住促進課 0778-34-8727

令和8年度 支援制度一覧

越前町

市町名	越前町
担当部署	定住促進課
連絡先	0778-34-8727

越前町 福井県越前町移住支援サイト
「SUMOSSE」
<https://echizen-jp.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
住まい	□	危険ブロック塀除却事業	除却：最大20万円 建替え：最大40万円	避難路や通学路に面し、地震等の自然災害により倒壊の危険性があるブロック塀の除却または建替えにかかる費用の一部を補助 (建替えの場合は県産材の使用が要件となる)	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/0413.html	○	定住促進課 0778-34-8727
結婚	□	結婚新生活支援事業	最大60万円	新婚世帯の住宅取得等に係る費用（住宅取得費、住居の購入費、建築費、リフォーム費、修繕費、工事費、引っ越し費、住宅賃借費、資料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）の一部を補助 【条件】 婚姻日の夫婦の年齢がともに39歳以下 夫婦の直近の合計所得が500万円未満	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/07423.html	○	子ども未来課 0778-34-8725
結婚	□	早婚夫婦支援事業	夫婦の双方又は一方が29歳以下 30万円 夫婦の双方又は一方が25歳以下 40万円	新婚世帯の新生活のスタートアップにかかる費用（引っ越し費用、家具・家電の購入・設置費用など）の一部を補助 【条件】 婚姻日の夫婦の年齢がともに39歳以下 夫婦の直近の合計所得が500万円未満		○	子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	出産育児祝金	最大30万円	町内に住民登録がある家庭で、子どもが生まれた保護者に対し、祝金を支給 【支給金額】 第1子、第2子のおきさんを出産した場合 3万円 第3子以降のおきさんを出産した場合 30万円	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04007.html		こども家庭センター 0778-34-8821
子育て	□	チャイルドシート購入費助成	最大1万円	子どもの安全を守るために、チャイルドシートの購入費の一部を助成 【助成金額】 1人につき1台購入費の1/3(上限10,000円)	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04779.html		こども家庭センター 0778-34-8821
子育て	□	育児用品購入助成事業	4,000円/月	出生月の翌月から1歳の誕生日まで、毎月4,000円分(1,000円×4枚)の「えちぜんこすくすく応援券」を交付する。 対象商品は、おむつ、ミルク及びその関連品。 利用指定店で育児用品を購入する際に応援券と引き換える。	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04016.html		こども家庭センター 0778-34-8821
子育て	□	子ども医療費助成		高校3年生相当の年齢(18歳になる年の年度末)までの子どもの医療費を助成し、無償化する。	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04719.html		子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	2人目以降保育所等利用料無料(利用料の軽減)		第2子以降の保育料を無料とする。	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04707.html		子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	3人目以降副食材料費無料		第3子以降の副食材料費を無料とする。	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04708.html		子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	放課後児童クラブ		留守家庭の小学生の健全育成を図るため、児童館等において遊びや生活の場を提供 【利用料金】月額4,000円(ただし、利用日数が9日以下の場合は2,000円) ※おやつ代は別料金	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04706.html		子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	地域子育て支援		町内5カ所の子育て支援センターでは、子育てに関する相談を受けたり、親子が遊べる場所を提供する等、保護者の情報交換や仲間づくりを応援	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04705.html		こども家庭センター 0778-34-8821
子育て	□	すみずみ子育てサポート		保護者が病気や仕事などの場合に子育て家庭の家事や保育を支援(一時預かり(施設型、訪問型)、日常生活援助) 【対象】 小学3年生までの児童を養育する者 【助成額】 ①第1子を出産予定の妊婦家庭、未就学の第1子・・・650円/時間 ②未就学の第2子以降、未就学の多胎児の第1子、生後1カ月未満の第1子・・・1,000円/時間 ③一時預かり(訪問型)・・・一律1,500円/時間	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04704.html		子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	青雲特待生奨学金	8,000円/月	福井県立丹生高等学校への進学を希望し、優れた資質を有すると認められた人に奨学金(返済不要)を支給	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04703.html		学校教育課 0778-34-8716
子育て	□	小学校英語活動の充実		小学校低学年生を対象とした「英語に慣れ親しむ活動」を実施			学校教育課 0778-34-8716
子育て	□	病児デイケア事業		病気の治療中(病児)または回復期(病後児)にある子どもが病児保育施設を利用する際に生じる利用料を無料とする。 【対象】 ・生活保護世帯および児童扶養手当受給世帯の子 ・就学前の第2子以降の子 ・就学前の多胎児の第1子 【助成額】 上限2,000円/日	https://www.town.echizen.fk.jp/ku/kurashi/70/01/06/pd/04702.html		子ども未来課 0778-34-8725
子育て	□	学校給食費の無償化		町内在住の町内小中学校の児童生徒の学校給食費を無償化			学校給食センター 0778-32-3301